



【2022年2月20日改訂版】

第46回全日本マスターズスキー選手権  
秋田たざわ湖大会仙北市実行委員会

## 第46回全日本マスターズスキー選手権秋田たざわ湖大会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

本ガイドラインは、参加選手や大会に携わる関係者、市民の安全を確保するために、「SAJ 競技会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン【第3版】」の基準等をもとに作成したものです。（本ガイドラインの内容は、今後の感染状況及び国・秋田県の方針に基づき、内容を変更することがあります。）

本大会に関わる全ての皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを抑え、選手・監督をはじめとする参加者及び大会関係者の安全・安心を確保するため、本ガイドラインに従って感染拡大防止を徹底し、安全で円滑な大会運営にご協力頂きますようお願いいたします。なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

### 1. 感染症対策のための誓約事項

参加申し込みをいただいた場合は、以下の事項を了承し、遵守することを誓約いただいたものといたします。

1. 本大会の感染症対策及び個人情報の取得、目的、提供の内容について了承します。
2. 以下に該当する場合は参加できません。
  - ① 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、息苦しさ、味覚臭覚異常等）
  - ② 新型コロナウイルス感染症が陽性と診断された方との濃厚接触者と判断され、大会参加日時時点で療養解除や健康観察期間が終了していない場合。
  - ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ④ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、緊急事態宣言発令地域への往来又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
3. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、主催者に報告し、自治体や保健所等の調査に協力します。
4. 大会後に感染症を発症した参加者が発見された場合には、その感染経路の特定に協力します。



## 2. 大会開催の可否判断について

以下の場合には、開催地実行委員会を開催し大会の開催可否について協議します。

- (1) 秋田県に新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令、またはまん延防止対策重点措置が公示された場合。
- (2) 秋田県独自の「新型コロナウイルス感染警戒レベル」のレベル3が発令された場合。
- (3) 「仙北市新型コロナウイルス感染症対策本部」より中止の指示があった場合。
- (4) 本大会参加者（選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等）に新型コロナウイルス感染症陽性感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合。
- (5) その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により、安全な開催が困難であると判断した場合。

※上記理由により、大会を中止した場合でも参加料は返金しません。

## 3. 参加条件（選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等共通事項）

本大会に参加される方（選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等）は、「受付時間前 72 時間以内の PCR 検査陰性証明書（写し）」または「受付時間前 24 時間以内の抗原検査キットによる陰性証明（検体写真可）」（※研究用、医療用の指定はいたしません）を現地受付時に提出すること。

※証明書等を提出しない場合は、本大会への参加は認められない。

※検査費は自己負担とする。

## 4. 大会への参加制限

- ①大会前10日以内に、感染者もしくは濃厚接触者と認定された者の大会参加は認めない。
- ②大会前10日以内に、感染が疑われる者が発生した場合は、必ず医療機関を受診し医師の診断または検査を受けること。感染が否定される明確な医師の診断や検査結果がない限りは、その者の大会参加は認めない。
- ③大会前 2 週間以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触がある場合、その者の大会参加は認めない。

## 5. 大会期間中の参加制限

- ①大会受付以降、大会期間中に選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等に風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合、その選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等の大会参加を認めない。該当者は、市内・近隣市町村の医療機関を受診し、その後、速やかに帰宅すること。



- ②選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等上記①のような症状が出た場合、当該者の所属する選手団及び同大会に出場している選手や同会場にいた監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレスの中で、下記に該当する者の以降の大会参加を認めない。

- 感染が疑われる者と宿舎で同室または長時間の接触があった者
- 感染が疑われる者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性の高い者
- 1m 以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある。
- 手で触れることの出来る距離(目安とし 1m)で、必要な感染予防策なし(※)で、感染が疑われる者と 15 分以上の接触があった者(例えば、感染が疑われる者と会話していた者)  
※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、鼻出しマスクや顎マスク等、マスクの着用が不適切な状態ではなかったかについても確認する。

- ③大会期間中に同居人に感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに医療機関を受診し医師の診断または検査を受けること。その診断・検査結果により、感染者もしくは濃厚接触者と認定された場合、その者の大会参加は認めない。

## 6. 来場制限及び入場方法について

本大会は、開催スキー場を貸切りにし無観客で実施することから、事前届け出がない者はいかなる理由であっても競技会場、施設に入場することは出来ない。

- ①各競技会場への入場は、以下の方のみとする。

- ・選手【競技参加選手一覧】に記載がある者
- ・監督・コーチ・サポート ※事前に届け出があった者
- ・OS、プレス ※事前に届け出があった者
- ・大会役員、競技役員

- ②各競技会場内では、選手はビブ、監督、コーチ、サポート、OS、プレスはID を携行(提示)すること。

- ③必ず当日の検温を行ってから来場すること。また、発熱(概ね 37.5℃以上)やその他の風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)、倦怠感、味覚嗅覚の異常などがある場合は来場を見合わせる。

## 7. 参加料

「3. 参加条件(選手、監督、コーチ、サポート、スタッフ、競技役員、OS、プレス等共通事項)」を満たさなかった方及び大会当日の体調確認・検温結果により大会への参加をお断りした場合でも参加料は返金しません。



## 8. 大会終了後

大会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、開催地担当者に速やかに報告してください。

## 9. その他

- ・本大会では、新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)の利用を推奨しています。
- ・スキーセンターレラ 2F(公式掲示板)に「秋田県版新型コロナウイルス安心システム」QRコードを掲示しますので登録してください。

# 「秋田県版新型コロナウイルス安心システム」がスタート

### 秋田県版新型コロナウイルス安心システムとは

県内の施設やイベント会場などに掲示しているQRコードをLINEアプリ等で読み取っていただき、施設等で感染者が確認された場合に、秋田県から必要な情報をLINEメッセージでお知らせするサービスです。

安心して施設等をご利用していただくため、多くの方にこのシステムをご利用いただけますよう、お願いします。

**お問い合わせ**  
県保健・疾病対策課 ☎018-860-1422  
英の国あきたネット ☎0777-50770

事業者のみなさまへ	県民のみなさまへ
<p><b>QRコードを発行申請</b></p> <p>下記URLより、QRコードの発行申請をお願いします。</p> <p><a href="https://akita.qr.line.jp/entry">https://akita.qr.line.jp/entry</a></p> <p>施設・店舗・イベント主催者など</p> <p>申請・発行 → 印刷</p> <p>秋田県</p>	<p><b>QRコードを掲示</b></p> <p>発行を受けたQRコードを施設やイベントの受付・入口に掲示して、施設利用者に読み取りを呼びかけてください。</p> <p>施設・店舗など</p> <p>イベント</p> <p>※施設などに3密条件が重なる部屋(空間)が複数ある場合は、場所ごとにQRコードを発行・掲示してください。</p>
<p><b>掲示されたQRコードを読み取る</b></p> <p>LINEアプリなどでQRコードを読み取り、施設などを利用したことを登録してください。(※情報は県が管理します。)</p>	<p><b>新型コロナウイルス感染が確認された場合</b></p> <p>同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にLINEメッセージでお知らせします。</p> <p>施設・店舗・イベントなど</p> <p>保健所</p> <p>秋田県新型コロナウイルス安心システム</p> <p>※QRコードは株式会社プランリーウェアの登録商標です。</p>

**相談窓口**

【受付がある方はこちらまで】  
あきた保健署・接触者相談センター  
(コールセンター)

24時間受付

☎018-866-7050

9:00~17:00(毎日)

☎018-895-9176

9:00~21:00(毎日)

☎0570-011-567